

第九十二回東京都港湾審議会

平成二十九年五月二十二日（月）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

- 一 開 会
- 二 委員紹介
- 三 会長の選任
- 四 会長代理の指名
- 五 港湾環境整備負担金部会委員の指名
- 六 審議事項
 - (一) 東京港港湾計画の軽易な変更（案）について
 - (二) 東京都海上公園計画の変更（案）について
- 七 報告事項
 - (一) 海上公園ビジョンについて
 - (二) 第三十六回港湾環境整備負担金部会の報告
- 八 答 申
- 九 港湾局長挨拶
- 十 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 特別顧問

草刈 隆郎

(一財) みなと総合研究財団 理事長

鬼頭 平三

日本機械輸出組合 理事兼部会・貿易業務グループリーダー

橋本 弘二

流通経済大学流通情報学部 教授

苦瀬 博仁(欠席)

日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授

押田 佳子

東京農業大学地域環境科学部造園科学科 准教授

水庭 千鶴子

首都大学東京都市教養学部 教授

松田 千恵子

ジャーナリスト・環境カウンセラー

崎田 裕子(欠席)

敬愛大学経済学部 教授

根本 敏則

(一財) 沿岸技術研究センター 理事長

高橋 重雄

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長

鶴岡 純一

東京倉庫協会 会長

宮本 憲史

(一社) 日本船主協会 常務理事

石川 尚(欠席)

(公社) 東京湾海難防止協会 特別参与

西本 哲明

東京港湾労働組合連合会 執行委員長

山田 敏也(欠席)

全日本海員組合関東地方支部 支部長

大山 浩邦

(一社) 東京都レクリエーション協会 理事

澤内 隆

都民公募

栗山 由美

都民公募

田中 一哉

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長

矢田 美英(代理)

港区長

武井 雅昭(代理)

江東区長

山崎 孝明(代理)

品川区長

濱野 健(代理)

大田区長

松原 忠義

江戸川区長

多田 正見(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員

山崎 一輝

東京都議会議員

田中 たけし

東京都議会議員

鈴木 あきまさ(欠席)

東京都議会議員

宇田川 聡史

東京都議会議員

伊藤 こういち

東京都議会議員

畔上 三和子

東京都議会議員

中山 ひろゆき(欠席)

関係行政機関の職員

東京税関長

大森 通伸

関東地方整備局長

大西 亘(代理)

関東運輸局長

持永 秀毅

東京海上保安部長

豊藏 俊雄

警視庁交通部長

山本 仁(代理)

東京都職員

港湾局長

斎藤 真人

技監

小野 恭一

総務部長

古谷 ひろみ

港湾経営部長

松川 桂子

臨海開発部長

篠原 敏幸

港湾整備部長

原 浩

離島港湾部長

小林 英樹

企画担当部長

中村 昌明

港湾振興担当部長
開発調整担当部長
営業担当部長
計画調整担当部長
企画担当課長

伊藤正勝
竹村淳一
塩田孝一
山岡達也
藏居淳

開 会 （午後三時三十分）

○伊藤企画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第九十二回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本来でございますと、議事進行につきましては、会長にお願いを申し上げるところでございますが、本日は、昨年十一月の委員の改選以降、新たな委員の皆様で初めて開かれる審議会でございますので、現在、会長が不在となっております。しばらくの間は、私、総務部企画担当課長の伊藤が進行役を務めさせていただきますいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、所要時間一時間半程度を予定してございます。また、本審議会は公開とさせていただきます。こちらについても、あわせてご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、お手元にごございますマイクでございますが、ご発言の際に手前のボタンを押していただきますと、マイクが赤く点灯いたしますので、その後、ご発言ください。ご発言が終わりましたら、再度、手前のボタンを押していただきま

すと、赤いランプが消えますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況をご報告申し上げます。

ただいま、三十七名の委員に対しまして、委員及び代理出席の方を含めまして三十名の委員の方にご出席いただいております、定足数を超えてございます。

次に、お手元に配付いたしました資料について、ご確認いただきたいと思っております。まず、本日の配付資料の一覧がございまして、その下に「会議次第」と「東京都港湾審議会委員名簿」でございます。その下には、「東京港港湾計画の軽易な変更（案）」及び「東京都海上公園計画の変更（案）」の諮問書の写しを配付してございます。

続いて、資料1―1は「東京港港湾計画書 軽易な変更（案）」、資料1―2は、「東京港湾計画資料 軽易な変更（案）」でございます。

資料1―3は、この港湾計画の軽易な変更に関する説明資料です。

続きまして、資料2―1は、「東京都海上公園計画の変更（案）」でございます。資料2―2は、この説明資料となっております。

次に、資料3―1は、「海上公園ビジョン」でございます。A4横版の資料3―2は、そ

の概要資料です。

資料4は、「港湾環境整備負担金部会の報告」をお配りしてございます。

これに加え、その他資料としまして、本日の「座席表」、「東京都港湾審議会条例」、「東京港便覧」、「海上公園計画図」、「海上公園ガイド」を配付してございます。

配付資料につきまして、不足がございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

委員紹介

○伊藤企画担当課長 引き続きまして、委員の紹介でございます。お手元の委員名簿に従いまして、大変僭越ではございますが、私のほうからご紹介をさせていただきたいと存じます。ご着席のまま結構でございます。

なお、名簿に星印がついている方は、今回の審議会から新たに委員に就任された方です。

まず学識経験を有する方々でございます。

草刈隆郎委員でございます。

鬼頭平三委員でございます。

橋本弘二委員でございます。

押田佳子委員でございます。

水庭千鶴子委員でございます。

松田千恵子委員でございます。

根本敏則委員でございます。

高橋重雄委員でございます。

なお、苦瀬博仁委員、崎田裕子委員は所用のため、ご欠席との連絡を受けてございます。

次に、港湾・海上公園利用者の方々でございます。

鶴岡純一委員でございます。

宮本憲史委員でございます。

西本哲明委員でございます。

大山浩邦委員でございます。

澤内隆委員でございます。

栗山由美委員でございます。

田中一哉委員でございます。

なお、石川尚委員、山田敏也委員は所用のため、ご欠席との連絡を受けてございます。

次に、港湾区域に隣接する特別区の区長の方々でございます。

中央区長、矢田美英委員でございますが、本日は、望月英彦環境土木部長が代理出席されております。

港区長、武井雅昭委員でございますが、本日は、坂本徹街づくり事業担当部長が代理出席されております。

江東区長、山崎孝明委員でございますが、本

日は、押田文字政策経営部長が代理出席されております。

品川区長、濱野健委員でございますが、本日は、都市環境部の中村敏明都市計画課長が代理出席されております。

大田区長、松原忠義委員でございます。

江戸川区長、多田正見委員でございますが、本日は、新村義彦都市開発部長が代理出席されております。

続きまして、東京都議会議員の方々でございます。

山崎一輝委員でございます。

田中たけし委員でございます。

宇田川聡史委員でございます。

伊藤こういち委員でございます。

畔上三和子委員でございます。

なお、鈴木あきまさ委員及び中山ひろゆき委員でございますが、所用のため、ご欠席とのご連絡を受けてございます。

関係行政機関の方々でございます。大森通伸委員でございます。

大西亘委員でございますが、本日は、高田昌行副局長が代理出席されております。

持永秀毅委員でございます。

豊藏俊雄委員でございます。

山本仁委員でございますが、本日は、交通部

の川上薫交通規制課長が代理出席されております。

以上で出席委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、東京都側の紹介をさせていただきます。

港湾局長の斎藤でございます。

港湾局技監の小野でございます。

総務部長の古谷でございます。

港湾経営部長の松川でございます。

臨海開発部長の篠原でございます。

港湾整備部長の原でございます。

離島港湾部長の小林でございます。

企画担当部長の中村でございます。

港湾振興担当部長の藏居でございます。

開発調整担当部長の山岡でございます。

営業担当部長の塩田でございます。

計画調整担当部長の竹村でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長の選任

○伊藤企画担当課長 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まずは、会長の選任でございます。会長につ

きましては、東京都港湾審議会条例第五条第二項の規定で、互選により学識経験を有する委員の中から選任いただくこととなっております。それでは、会長の選任につきまして、どなたか推薦のご発言をお願い申し上げます。

○鶴岡委員 よろしいでしょうか。

○伊藤企画担当課長 よろしくお願ひします。

○鶴岡委員 東京港湾協会の鶴岡でございます。会長の選任に当たり、ご提案申し上げます。当審議会において前期も会長をお務めいただきました、草刈隆郎委員に引き続き会長をお願いできたらと思います。

草刈委員は、日本を代表する海運会社において長きにわたり第一線でご活躍をされ、港湾事業に関し幅広い見識をお持ちです。また、日本経団連の副会長としても、その強いリーダーシップと行動力により日本経済の発展にご尽力されてこられました。

前期に港湾審議会の会長に就任されてからも、円滑に審議会を運営していただいた実績もあり、東京港に関する重要な事項を検討する港湾審議会の会長として適任であると考えます。草刈委員には大変ご苦労だと思いますが、会長へのご就任をぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○伊藤企画担当課長 ありがとうございました。

ただいま鶴岡委員から、草刈隆郎委員に会長に
というご提案がございましたが、皆様いかがで
ございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○伊藤企画担当課長 それでは、異議なしという
ことでございますので、草刈委員に本審議会の
会長をお願いしたいと存じます。

草刈会長には、大変恐れ入りますが、今後の
進行をお願いしたいと思います。よろしくお願
いいたします。

○草刈会長 草刈でございます。皆様のご推薦を
ただいまいただきましたので、前期に引き続き
まして、会長を引き受けさせていただきたいと
思います。大変未熟者でございますけれども、
皆様のご協力をいただきながら、この重責を果
たしてまいりたいと考えておりますので、どう
ぞよろしくお願いを申し上げます。座らせてい
たできます。失礼いたします。

それでは、会議次第に従いまして、議事を進
めさせていただきます。

会長代理の指名

○草刈会長 まずは、会長代理の指名ということ
でございます。

東京都港湾審議会条例第五条第四項により
ますと、会長に事故があるときは、学識経験を
有する委員のうちから、あらかじめ会長の指名
する委員がその職務を代理するということにな
なっておりますので、ここで私からご指名をさ
せていただきます。

港湾行政に造詣が大変深い、前からずっとか
かわりをいただいております鬼頭委員に、前期
に引き続きまして、会長代理の職をお願いした
いと思います。

鬼頭委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○鬼頭委員 承知しました。

○草刈会長 ありがとうございます。

港湾環境整備負担金部会

委員の指名

○草刈会長 次に、港湾環境整備負担金部会委員
の指名ということになります。

東京都港湾審議会条例第二条第二項に、港湾
環境整備負担金に関する事項が本審議会の所
掌事項となっております。これにつきましては、
昭和五十五年度の第三十七回東京都港湾審議
会におきまして、専門部会を設置し、審議する

ということになっております。

専門部会の委員につきましては、東京都港湾審議会条例第八条第二項に、「部会は会長の指名した本審議会の委員及び臨時委員をもって組織する」となっております。この規定によりまして、僭越ですが、私のほうから指名をさせていただきますと思います。

まず、学識経験を有する委員のうちから、鬼頭委員、そして、押田委員、港湾・海上公園利用者委員のうちから、鶴岡委員、宮本委員、石川委員、そして、山田委員、行政関係機関の委員のうちから、大西委員、持永委員、豊蔵委員の九名の方をお願いをいたしたいと存じます。

今、ご指名をさせていただきました部会委員になられた皆様、どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

審議事項

- (一) 東京港港湾計画の輕易な変更（案）について
- (二) 東京都海上公園計画の変更（案）について

○草刈会長 それでは、諮問事項の審議に入らせ

ていただきたいと思えます。

諮問事項は二つありまして、東京港港湾計画の軽易な変更の案、そして、東京都海上公園計画の変更の案、この二件について説明をしていただいた後に、まとめてご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

まず、「東京港港湾計画の軽易な変更（案）」につきまして、東京都のほうからご説明をお願いいたします。

○原港湾整備部長 港湾整備部長の原でございます。「東京港港湾計画の軽易な変更（案）」につきまして、ご説明をさせていただきます。これから先、大変恐縮ではございますが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、配付資料により順次ご説明を申し上げます。資料1―1「東京港港湾計画書軽易な変更（案）」をご覧ください。港湾計画につきましては、港湾法第三条の三に基づく法定計画でございます。この資料1―1につきましては、記載事項、記載方法等について、港湾法の施行令や計画基準省令に基づき所定の様式に取りまとめたものでございます。

内容につきましては、時間の都合もございますので省略をさせていただきます。後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、資料1―2でございます。「東

京港港湾計画資料軽易な変更（案）」につきまして
しては、計画内容にかかわる基礎的な資料を取り
りまとめたものでございます。内容説明は、時
間の都合により、こちらも省略させていただきます
ますので、後ほどご参照いただければと存じま
す。

続きまして、資料1―3「港湾計画の軽易な
変更（案）」について」をご覧ください。本資料
によりまして、今回の港湾計画の軽易な変更
（案）につきまして、ご説明をさせていただきます
ます。

今回の変更につきましては、中部地区・十三
号地と内港地区・晴海ふ頭における旅客船埠頭
計画及び土地利用計画等を変更するものでご
ざいます。

初めに、中部地区（十三号地）の変更内容に
ついて、ご説明いたします。客船の大型化に対
応するため、旅客船埠頭計画等を変更するもの
でございます。現在、東京港におきましては、
晴海旅客船ふ頭において、二バース体制で客船
の寄港に対応してございますが、近年、船舶の
大型化に伴い、レインボーブリッジを通り抜け
ることができず、晴海客船ふ頭に入港できない
客船が増加してございます。このため、東京都
におきましては、平成二十五年に、レインボー
ブリッジ外側の十三号地におきまして、世界最

大級のクルーズ客船にも対応可能な新客船ふ頭を一バース計画し、現在、二〇二〇年の供用開始を目指し、鋭意整備を進めているところでございます。

二〇二〇年以降につきましては、引き続き岸壁の延伸等を行い、大型船に対応しつつ、現在のよう二隻の客船が同時に接岸できるよう、二バース体制を整えていく必要があると考えてございまして、今回、港湾計画の軽易な変更を行うものでございます。

計画変更の具体的内容でございますが、資料1―3の左上の図にお示ししているとおり、十三号地の旅客船埠頭計画につきまして、岸壁一バース・延長四百三十メートルのものを岸壁二バース・延長六百八十メートルに変更いたします。水深につきましては、十一・五メートルで、変更はございません。

この岸壁の延伸に伴いまして、水域施設計画につきましても、資料1―3左下の図にお示ししているとおり、泊地等の範囲を変更し、岸壁前面の泊地面積につきましては、二・三ヘクタールを三・六ヘクタールに、航路・泊地面積につきましては、二十四・〇ヘクタールを二十三・九ヘクタールに変更いたします。

また、資料1―3の右側にお示しのとおり、土地利用計画につきましても、岸壁の延伸に伴

います埠頭用地の増加と、岸壁と陸地側とを結ぶ連絡通路の線形の見直しに伴いまして、交流厚生用地を六・七ヘクタールに、埠頭用地を三・五ヘクタールに変更いたします。

資料1―3の右下の図面につきましては、ただいまご説明した計画内容を港湾計画図としてお示ししたものでございます。

続きまして、内港地区（晴海ふ頭）の変更内容についてご説明いたします。資料1―3の二枚目の資料をご覧ください。ただいま中部地区（十三号地）における旅客船埠頭計画の変更につきまして、ご説明させていただいたとおり、将来的には、新客船ふ頭で二バス体制を確保し、中部地区（十三号地）に客船ふ頭を集約する計画とさせていただきます。このため、今回の計画変更で内港地区（晴海ふ頭）の旅客船埠頭計画を廃止いたします。

あわせまして、豊洲・晴海開発整備計画の一部改定に伴い、土地利用計画及び港湾環境整備施設計画等を変更いたします。計画変更の具体的な内容でございますが、資料左上に記載のとおり、クルーズ客船の受け入れを中部地区の新客船ふ頭を集約するため、内港地区の旅客船埠頭の計画を廃止いたします。これに伴い、旅客船埠頭を物資補給等のための施設として利用転換することによりまして、既存岸壁の有効活

用を図ることとし、岸壁四バース、総延長七百九十二メートルの計画いたします。

さらに、大規模地震対策施設計画としまして、耐震強化岸壁の延長を二百二十五メートルから二百四十メートルに拡張するとともに、晴海ふ頭の西側、図で言うところの青い部分に該当しますが、この位置に変更するものでございます。また、土地利用計画につきましては、資料1―3右側中段の図にお示ししておりますとおり、緑地を拡充し、豊洲・晴海開発整備計画との整合を図ってございます。

なお、緑地五・五ヘクタールにつきましては、港湾の環境の形成を図るため、港湾環境整備施設計画にも位置づけております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○草刈会長 それでは、ご説明、とりあえずありがとうございます。

続いて、先ほどの二番目の「東京港港湾計画の軽易な変更（案）」に関する関係区との協議調整状況について、ご報告をお願いしたいと思います。

○伊藤企画担当課長 では、事務局から報告をさせていただきます。「東京港港湾計画の軽易な変更（案）」につきましては、中央区様、江東区様にご了承をいただいております。

以上でございます。

○草刈会長　ありがとうございます。

続いて、二番目のテーマであります「東京都海上公園計画の変更（案）」でございますが、これも事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○篠原臨海開発部長　臨海開発部長の篠原でございます。「東京都海上公園計画の変更（案）」につきまして、ご説明させていただきます。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

今回の計画変更は、東京都海上公園条例第六条第三項に基づきまして、東京都港湾審議会にご審議いただくものでございます。お手元の資料2―1、資料2―2をご覧ください。諮問書に附属する資料は、資料2―1となりますが、本日は、その内容を取りまとめました資料2―2でご説明させていただきます。

それでは、資料2―2の一ページ目をご覧ください。今回の計画変更の対象となります海上公園の位置を赤く示しております。新規計画が二件、変更計画が三件の計五件でございます。

資料の二枚目、二ページをご覧ください。有明親水海浜公園の新規計画でございます。臨海副都心有明北地区のまちづくりマスタープランなどに基づきまして、水と緑のネットワークの形成を図るため、新たな公園を整備するもの

でございます。左上の航空写真の赤く塗って示した部分が計画区域でございます。面積は三十三・六ヘクタールでございます。

資料の下のほう、(三)の整備計画図をご覧ください。主な公園施設といたしまして、護岸沿いの水際を散策できる約二キロメートルに及ぶ園路や、西側の芝生広場などを整備する計画でございます。また、水域には、東京二〇二〇大会後の開園に向けまして、砂浜の整備や、カヌーなどの海上レクリエーションに対応した施設の導入を検討してまいります。

三ページ目をご覧ください。晴海ふ頭公園の計画変更でございます。この公園が立地いたします地域には、東京二〇二〇大会の選手村が整備される予定でございます。これに伴って平成二十八年三月に豊洲・晴海開発整備計画の一部改定を行っております。この計画改定に基づきまして、本公園の計画区域を一・一ヘクタール拡張いたしますとともに、公園全体の再整備を行うものでございます。左下の航空写真では、赤い線で囲まれた箇所が今回拡張する区域でございます。

右側の(三)整備計画図をご覧ください。公園の中央部に、多目的に利用できる芝生広場を配置しますほか、海に向けた眺望を楽しめるように、展望テラスなどを整備する計画でございます。

ます。

四ページ目をご覧ください。晴海緑道公園の新規計画でございます。先ほどの晴海ふ頭公園と同様に、東京二〇二〇大会の選手村の整備に伴う豊洲・晴海開発整備計画の一部改定に基づく変更でございます。晴海地区の水際線において緑のネットワークを形成する計画でございます。左側の航空写真の赤い線で囲まれている部分が計画区域でございます。面積は約三・六ヘクタールとなります。

資料の下、(三)の整備計画図をご覧ください。東側にございます中央区晴海臨海公園と連続するように約一キロメートルの散策路を設ける予定でございます。また、展望広場を整備いたしました。海に開けた眺望を楽しむことができますようにしてまいります。

五ページ目をご覧ください。京浜運河緑道公園の計画変更でございます。左下の航空写真の緑色の部分、これは既定計画の部分で、八ヘクタールございますが、それに赤い部分の〇・四ヘクタールを追加するものがございます。右下のほうの写真、二枚ございますが、整備前と整備後の姿をお示しております。護岸、防潮堤の親水性を高めるために、緩傾斜、緩い傾斜の形に改修いたしました。その防潮堤の上部を新たに公園に編入するものがございます。このよ

うな改修にあわせました公園区域の拡張は、平成二十一年度より順次進めてきているものがございます。

最後の六ページをご覧ください。青海南ふ頭公園の計画変更でございます。左下の航空写真の黄色い部分につきまして、海上公園としての用途を廃止するものでございます。先ほど港湾計画の説明にもございましたが、現在、東京都では、この公園の北側におきまして新たな客船ターミナルの整備を進めております。これに伴いまして、海上保安庁の船着場を移設する必要があるために、この公園区域の一部を埠頭用地に変更するものでございます。

以上で、海上公園計画の変更の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○草刈会長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑応答に入りたいと思います。その前に、本日ご欠席の崎田委員からご意見を頂戴していると伺っておりますので、最初に、事務局のほうから、本ご意見をご紹介していただいて、その後に皆様からのご質問、ご意見を賜りたいと思います。

では、東京都のほうからよろしく願いいたします。

○伊藤企画担当課長 それでは、事務局のほうか

ら紹介をさせていただきます。ただいまご説明いたしました審議事項について、崎田委員から頂戴しているご意見を紹介させていただきます。と思います。

まず初めに、東京港港湾計画の軽易な変更に関するご意見を読み上げさせていただきます。 「大規模貨客船の運行を可能にする港湾計画の変更は、港としての質を高めることに直結しますので、賛成いたします。なお、その整備にあたっては、停泊船舶へのエネルギー供給や荷揚げ・物流等に関し、気候変動に対する対策や適応策などを十分に考慮して設計し、世界の海運業界に対する東京港の存在意義を強めていただきたい。」とのご意見でございました。

続きまして、東京都海上公園計画の変更に関するご意見を読み上げさせていただきます。 「東京二〇二〇を契機に、スポーツ施設や住宅マンションが立地し、快適な生活環境が可能となる東京湾の臨海地域にとって、親水性のある水と緑の豊かな『海上公園』が整備されるのは、大変意義深いことです。東京二〇二〇前にまずその導入部分を整備し、実施後に本格的に整備していただくことを願います。なお、臨海部の快適性や機能性、環境面含めた発展は、東京の持続可能な都市としての新たな発展にとって欠かせないことと考えます。それぞれの公園整

備というだけでなく、東京二〇二〇のレガシーとしての海上公園整備を高らかに謳い、その意義を都民や国内、及び世界に示すことを期待します。」とのことでした。

事務局からは以上でございます。

○草刈会長　ご意見のご紹介、ありがとうございます。ました。

それでは、ここで皆様方からのご意見、あるいはご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞご遠慮なくご発言ください。どうぞ。

○畔上委員　じゃ、口火を切らせていただきます。都議の畔上でございます。一点、ちょっと確認をしたんですが、海上公園の計画の変更なんです。が、晴海ふ頭公園のこの変更によって、現在、バーベキューができる場所がありますけれども、そこは拡充されるのか、存続されるのか、その辺だけちょっと確認をさせていただきますと思います。

それから、もう一つは、意見をちょっと述べさせていただきますんですが、東京港の港湾計画の軽易な変更について、ご提案がありましたけれども、以前の港湾審議会の中で、私、意見を言わせていただいたんですが、この総経費が示されない中で、レインボーブリッジがくぐれない、こういった大型客船が一体何隻入港する

のか、その見通しが明らかでない中で拙速につくるべきではないのではないかという意見を申し上げさせていただきました。

その際に、アメリカのロイヤル・カリビアン・インターナショナル社と覚書を結ぶと。ですから、入港の見込みも増えますというご意見、東京都からのご説明をいただいたんですけれども、先日、確認をさせていただいたところ、既に覚書は、締結は済んでおりまして、昨年の実績は、インターナショナル社の大型客船は実績を調べましたら二回ということでございました。

本日の審議の計画の変更の（案）というのが二ベースにするということで、先ほどのご説明では、晴海を廃止をして、それで青海に持つてくるというお話だったんですけれども、今年の東京港の入港実績を改めて私も見させていだいたんですが、先ほどの二回を含めて二十九回ということで、入港の時間というのを調べてみたんですけれども、ほとんどが数時間の滞在だということで、二隻がかぶるようなことが今の段階ではないという点では、私は一ベースでもできるんじゃないかと。ましてやこの一ベースの部分の総経費もまだ出ていませんし、今回の延長分についても、どのぐらいお金がかかるのかという点につきましてはまだ示されてい

ないという段階で、やはり整備ありきのやり方というの、中長期的に物事を考えた進め方とは言えないのではないかと私は思ったわけです。

それで、昨年の東京港の実績が二十九回というところで、ほかのところも調べてみましたが、横浜港が百十七回、博多港が三百二十八回、長崎港が百九十七回という点で考えますと、やはりアジアからの客船というのは、中心に多くは博多や長崎のほうに多く利用されているんだなということが改めてわかったわけなんです。そういう中で横浜港がベイブリッジを通れない大型客船を停泊できるような新たな港をつくられているということで、東京湾の中で、近いところで客船の取り合いをするということとは、都民生活を第一に考えるならば、私は税金の使い方としていかなものなのかと考えているところでございます。

そういう点では、今回、二ベースに拡張するという計画変更が提案されたわけなんですけれども、私は、今申し上げたような理由で、二ベースに拡張するという計画については、賛成はしかねるといふ意見を述べさせていただきました。たいと思います。

○草刈会長　ありがとうございます。二点、ご質問があったかと思いますが、二点について、

東京都のほうから、まずご返答をお願いしたい
と思います。

○篠原臨海開発部長 晴海ふ頭公園のバーベキュー
ー広場に関してですけれども、この公園は、二
〇二〇大会後に再整備して再開園するという
ことになる予定でございますけれども、バーベ
キュー広場の機能を今後も確保していきたい
と考えております。以上です。

○草刈会長 二つ目のご質問について、どなたが。

○原港湾整備部長 港湾整備部長でございます。
ご意見で、客船ふ頭の第二バースにつきまして
は賛成しかねるというご意見を頂戴したとこ
ろでございます。今回の第二バースの新客船ふ
頭の計画につきましては、東京二〇二〇大会ま
でにーバースを完成する予定でございますが、
この新客船ふ頭に、早期の二バース体制の確保
に向けてまして、いつでも対応できるよう、今回、
港湾計画の変更を行うものでございます。ぜひ
ご理解をいただければと存じます。

○草刈会長 今のお話に関連して、どなたか、ど
うぞお願いいたします。

○藏居港湾振興担当部長 港湾振興担当部長の藏
居でございます。横浜港とのすみ分けというお
話も出てまいりました。横浜港は、主に富士山
とか箱根、そちらのほうの観光、そして、また
横浜中華街という場所がございます。

一方では、東京は、背後に上野、浅草、いろいろな観光資源がございます。そして、新幹線の発着駅、もしくは成田、それから羽田空港の発着拠点ということでございますので、それぞれですみ分けて、観光、クルーズ人口は高まっております。関西のほうで、今、委員も指摘になりました博多港、長崎港では三百回以上の入港がございます。横浜、東京でそれぞれを受け入れ、海外からも飛行機で来るクルーズ客を受け入れということでは、それぞれですみ分けて、誘致をしていくことが必要と考えております。以上でございます。

○草刈会長 ありがとうございます。ほかの委員の方でご意見がある方、あるいはほかの質問、ご意見でも結構ですが、いかがでございますか。どうぞよろしく願います。

○大森委員 東京税関の大森でございます。税関の立場から一言申し上げます。

バース延長の計画につきましては、二〇二〇年までに外国人旅行者四千万人ということで対応していくという政府目標がございます。その中で大変有意義な内容ではないかと思っております。

バース延長に伴いまして、今後、外国人旅行者のさらなる増加も予想されるわけでございますので、その際には現行の新旅客ターミナル

整備計画のうち、私どもの関係、C I Qの関係につきましても、運用状況を見ながら前広にご検討をさせていただきたいと思えますので、情報等をしつかりと以前同様いただければと思っております。私ども東京税関以外にも、ほかのC I Q官署ございますので、十分に連絡調整をしまいたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○草刈会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様から、ご質問、あるいは今の件も含めてのご意見がございましたら、どうぞご遠慮なくお願いいたします。どうぞ田中先生、お願いします。

○田中（た）委員 私も港湾計画の軽易な変更のことについてお伺いをしたいんですけれども、基本的には、バースの延長ということは、国際観光客を誘致する視点からも大賛成でありまして、ぜひ進めていただきたいと思います。先ほどの説明にちょっと触れられていなかったので、ここで改めてお伺いしたいんですけれども、バース、埠頭につながる動線も変更になっているかと思いますが、この変更についての説明がなかったもので、この変更理由についてお伺いをしたいと思います。

○草刈会長 お願いします。

○原港湾整備部長 港湾整備部長でございます。

すいません。説明が漏れて、大変恐縮しています。

資料1―3の1ページをご覧いただきたいと存じます。左上に土地利用の書いてある図面がございますが、既定計画で、灰色で緑のこれは海上公園に沿って、従来計画は、これが既存の通路ということございました。この通路の位置につきましては、道路に接続するというところで、警視庁さん等関係機関と調整した結果、この接続する位置につきまして、この位置が妥当だろうということになりました、その結果、線形が若干カーブするような形になった次第でございます。

○草刈会長 どうぞ。

○田中(た)委員 そういう意味での交通の安全性という観点からの変更については了といたしますが、先ほどのご説明の中に、事前に各関係区との調整を行われたという中で、ちょっと聞き間違えだったらいけないんですけども、中央区と江東区の両区の方々との調整をされたというご報告がありましたけれども、この変更に伴いまして、要は、ここは品川区に設置していた当初計画がそこから離れてということだと思いますので、品川区に対しての調整というものが報告なり、調整がなされたのかどうかということとは確認をさせていただきたいと思

います。

○草刈会長 どうぞよろしくお答えください。

○原港湾整備部長 港湾整備部長です。すいません。品川区さんとは、事前に情報の提供等はさせていただいておりますけれども、正式な事前の意見の協議はしてございません。こういう状況にあります。

○草刈会長 それでよろしいですか。

○田中（た）委員 今日は品川区から来られているので、ぜひ関係区とのしつかりとした連携によって、着実にこの事業を進めていただきたいと思います。

○草刈会長 その点はぜひ私からもお願いしたいと思います。

どうぞほかにご意見、ご質問等ありましたら、どうぞ。どうぞよろしく願います。

○鶴岡委員 クルーズに関しては、去年、たしか水産埠頭につけたんですね。あれではちよっと観光客にとってもやむを得ない場所だったという認識をしておりますし、我々港運としても、従来の港湾地区ですから、いろいろな面で協力はしましたが、やはり専門の旅客船埠頭が二バスは必要だと思います。世界のいろんなところを回ってみますと、二隻どころか、同時に四、五隻とまっているところがほとんどでして、東京でそれがないというのは非常に問題があ

と思うので、二バスについては、私は賛成だ。二バスでも足りないのかなという気がしますけれども。

それともう一点、公園についてなんです、この海上公園ビジョンにも出てますけれども、まず公園のアクセス、これに関して、陸上からではなく、ぜひ海上からの舟運の活性化も含めた船の乗降場を設けていただきたいということ、やはりせつかくこれだけのものをお金をかけてつくるんですから、昼だけでなく、夜も楽しめるような、都民が楽しめるような公園にすべきだと。レストラン等々のことも書いてございますけれども、ぜひとも公園内のアクセス、また、その公園の楽しみ方も多様化していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○草刈会長 ただいまのご意見ですけど、後半の部分はまだこれからいろいろ実行されるわけなので、ぜひ今のご意見を参考にしながら、いいものにさらにしていくということで、よろしくお願いしたいと思います。

客船バースの話ですけど、実は私、客船の運行をしている当事者でありますので、大きな意見は、大変意見はあるんですけど、意見を言う立場でございませんで、今日はやめておきます。

ほかに、どうぞ皆さんご遠慮なく。よろしゅうございますでしょうか。

どうもいろいろとご意見、ありがとうございますました。それでは、おおむねご意見もいただいたかと思えます。よろしいですね。

ここでお諮りをしたいと思いますが、よろしければ、これからお諮りをしたいと思います。

先ほど一部の委員の方から反対意見がございましたけれども、ほかの皆様におかれましては、原案を適当と認めることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○草刈会長　ありがとうございます。それでは、ただいまの皆さんのご意見を尊重して、原案を適当と認めることとして、答申をすることとしたいと思います。よろしくお願いいたします。

報告事項

(一) 海上公園ビジョンについて

(二) 第三十六回港湾環境整備
負担金部会の報告

○草刈会長　続きまして、報告事項に入らせていただきます。

まず、報告事項ですが、二件ございます。海上公園ビジョン、それから、第三十六回港湾環境整備負担金部会、この二件についてご説明をさせていただいた後に、同じように、ご意見、ご質問をまとめてお伺いしたいと思います。

まず、海上公園ビジョンからご説明をお願いいたします。

○篠原臨海開発部長　それでは、海上公園ビジョンにつきまして、報告させていただきます。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

昨年五月に開催されました第九十一回東京都港湾審議会におきまして、「海上公園を中心とした水と緑のあり方について」の答申をいただいております。この答申を踏まえまして、都として検討を加え、先般、海上公園ビジョンを取りまとめましたので報告させていただきます。

お手元の資料3―1、資料3―2をご覧ください。資料3―1が本冊となっておりますけれども、本日はその概要版でございます資料3―2のほうで説明させていただきたいと存じます。資料3―2の1ページ目をご覧ください。1ページ目の真ん中あたりに大きな矢印がありますけれども、その下の囲みをご覧ください。この海上公園ビジョンは、おおむね十年後を目指しました海上公園の整備・運営の指針として

策定したものでございます。丸が三つ並んでおりますけれども、「緑地や干潟の創出による生物多様性保全への取組」、「カフェの設置や栈橋の整備等による新たな賑わいの創出」、「東京二〇二〇大会に向けた公園整備とレガシーの活用」などを施策の柱として進めることによりまして、臨海地域のブランド力、ひいては東京の都市力の向上を目指していくということとしております。

資料の二ページ目をご覧ください。二ページ目は、取組の方向性と具体策でございます。主な事項についてのみ説明させていただきます。②の「生物多様性保全の推進」でございます。東京港野鳥公園などで干潟や磯浜を整備しますなど、多様な生物の生息空間を拡充いたしていきますすほかに、葛西海浜公園の干潟につきましては、二万羽以上の水鳥が定期的に飛来するなど、貴重な干潟であることを踏まえまして、ラムサール条約湿地の登録を目指していきたいと考えております。

飛ばしまして、⑤の「民間活力を生かした賑わい創出」でございます。海辺にあります海上公園の立地を生かしまして、民間事業者との連携によるカフェやレストランなどの導入の検討を進めますとともに、集客力のある商業イベントなどにも公園を開放していきたいと考え

ております。

⑨の「競技会場等との一体的な整備」及び⑩の「レガシーを生かした更なる発展」でございます。東京二〇二〇大会の関連でございますが、大井ふ頭中央海浜公園や晴海ふ頭公園などにおきまして、競技施設や選手村との一体的な整備を行っていくほか、三つの競技会場が立地する予定でございます有明北地域におきましては、周辺地域との連携を図りながら、大会のレガシーを生かした海上公園の整備・運営を進めていきたいと考えております。今後、この海上公園ビジョンに基づきまして、新たな時代にふさわしい海上公園の整備・運営に取り組んでまいります。

以上で「海上公園ビジョンについて」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○草刈会長 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、第三十六回港湾環境整備負担金部会でございますが、部会長をやっているだけでございます鬼頭委員から報告、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○鬼頭委員 港湾環境整備負担金部会長を仰せつかっております鬼頭でございますが、私のほうから、昨年十一月に開催をいたしました第三十六回港湾環境整備負担金部会の審議結果に

ついて、ご報告を申し上げます。

平成二十八年十月二十五日、港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に諮問がございました。お手元の資料4の「港湾環境整備負担金部会の報告」の一ページをご覧をいただきたいと思ます。これが諮問書の内容でございます。

続きまして、二ページをご覧いただきたいと思ますが、「負担対象工事の指定について」の諮問内容でございます。平成二十八年度の負担対象工事は、平成二十七年度に実施をした工事でございますが、工事の内容及び負担金にかかわる、そこにあります①から⑧の各項目につきましては、港湾環境整備負担金条例に基づきまして、部会の終了後、平成二十八年十一月十日付で告示をしております。

最後に、三ページが答申書でございますが、部会におきまして慎重に審議を行いました結果、東京都港湾審議会条例第八条の二に基づき、原案を適当とする旨、答申をいたしました。

報告は以上でございます。

○草刈会長　ご報告どうもありがとうございます。港湾環境整備負担金につきましては、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とするということになっておりますので、ご了承をいただければ

と思います。

それでは、これから質疑応答ということになります。その前に、崎田委員から、また報告事項に関してのご意見いただいております。最初に、これを事務局のほうから紹介をさせていただきます。その後で皆様からのご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、東京都のほうからよろしくお願ひします。

○伊藤企画担当課長 それでは、事務局から内容のほうをご紹介させていただきます。「東京二

〇二〇のレガシー」として海上公園整備を明確に位置づけることで、世界に誇る街としての都市機能の充実に向けて、多くの都民や団体、企業の参加・参画を広げることにもつながると考えます。また、葛西海浜公園のラムサール湿地登録への国内世論の醸成にも貢献すると考えます。なお、取組と具体策の記載の中にはあまり交通の項目が出ていませんでしたが、船だけでなく、近年世界の大都市で広がりつつある、どこでも乗り捨てが可能なレンタル自転車いわゆるシェアサイクルを導入するなど、多様な側面からのまちづくりを期待します。」とのことでございます。

事務局からは以上でございます。

○草刈会長 ありがとうございます。今のご意

見、シェアサイクルですか、この点についてはぜひご参考にいただいて、実行計画の中でご検討いただければと思います。

それでは、報告事項、意見につきまして、皆様方からのご質問、ご意見を伺いたいと思います。どうぞご自由に。どうぞよろしくお願いします。

○宇田川委員 ただいまのご意見の中にもあったんですが、葛西海浜公園のラムサール条約を指すという点で、意見というか、要望を申し上げたいと思います。皆様ご存じのとおり、この場では五十年ぶりに海水浴場が復活して大きな話題になりました。私も地元でありますので、昨年何度もお邪魔をしていますが、子供たちのあふれる笑顔が非常に印象的な場所でございます。

自然環境保全にももちろん異を唱えるつもりは毛頭ございませんが、このなぎさに、西なぎさにつきましましては、今の海水浴場であったり、また、冬場、ノリの養殖体験など、学習機会の場としても地元で非常に貢献しているところでございますので、こうした人と自然の共有という部分でしっかりと果たしていただいて、ラムサール条約によって、そうしたことを排除する動きが決してないように配慮をしていただきたいということをご希望したいと思います。

ます。

○草刈会長 都のほうからコメントしてください。

○篠原臨海開発部長 どうも意見、ありがとうございます。ざいます。ラムサール条約は、基本的な考え方の一つとしまして、自然の保護だけではなくて、賢明な利用、ワイズユースということも高らかにうたっております、持続的に利用していくということも重視しております。ラムサール条約の登録湿地になった場合でも、公園利用に支障のないように努めてまいる所存でございます。よろしく願います。

○宇田川委員 ぜひよろしく願います。

○草刈会長 よろしゅうございますか。

それでは、どうぞほかの方でご質問、ご意見ある方、ご遠慮なくご発言ください。いかがでございますか。

ご意見が特にほかにございませぬようなので、もしよろしければ、これで報告事項を終わらせていただきますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○草刈会長 ありがとうございます。それでは、これもちまして、報告事項二件を終わらせていただきます。

答申

○草刈会長 それでは、最後になりますが、本日の審議事項につきまして、会長の私から答申書を齋藤局長にお渡しをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私から答申書をお渡しをいたしたいと思っております。先ほどの件で二件ございます。まず、東京港港湾計画の軽易な変更の件でございます。読み上げます。

東京都知事、小池百合子殿、東京都港湾審議会、会長、草刈隆郎、東京港港湾計画の軽易な変更（答申）、平成二十九年五月二十二日付、二十九港整計第七号で諮問のあった標記について、原案を適当と認める、これが一件目でございます。

続きまして、二件目でございますが、海上公園計画の件ですが、同じく、東京都知事、小池百合子殿、東京都港湾審議会会長、草刈隆郎、東京都海上公園計画の変更（答申）、平成二十九年五月二十二日付、二十九港臨公第二十七号で諮問のあった標記については、原案を適当と認めるということで答申をさせていただきます。

どうもよろしくお願いいたします。

(答申書 手交)

○齋藤港湾局長 ありがとうございます。

港湾局長挨拶

○草刈会長 それでは、閉会になりますけれども、その前に、齋藤局長から、ご挨拶を一言お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○齋藤港湾局長 港湾局長の齋藤でございます。一言、ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様方におかれましては、平素より東京港の港湾行政に対しまして多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを、改めて御礼を申し上げます。

今回の第九十二回港湾審議会は、昨年の委員の改選を経まして、新たな委員の皆様で初めて開催された審議会でございます。新しく委員にご就任をいただいた皆様、また、前期に引き続き就任をご承諾いただきました皆様、まことにありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま草刈会長から、「東京港港湾計画の軽易な変更」及び「東京都海上公園計画の変更」の両諮問につきまして、原案を適当と認める旨

の答申を頂戴いたしました。今回、答申をいただきました内容は、二隻の大型客船を同時に接岸できる体制を確保していくための埠頭計画の変更と海上公園をよりよいものとして整備していくための変更でございます。

また、報告事項におきましては、前回の当審議会において答申をいただきました海上公園を中心とした水と緑のあり方をもとに「海上公園ビジョン」を策定した旨をご報告させていただきました。

今回の答申や海上公園ビジョンをもとにいたしまして、港湾局では、三年後に迫りました東京二〇二〇大会及びその先を見据えまして、都民や民間事業者の皆様、多様な主体の方々と力を合わせて、東京港のさらなる発展に努めますとともに、これまで以上に人々が憩い、楽しめる豊かな海辺の環境を整備してまいります。

本日、さまざまなお意見を頂戴いたしました。事業を進めていく中でのいろいろなご懸念、あるいはご提言、さらには関係機関とのきちんとした調整、これらにつきましては、なお一層留意をしながら、それぞれの事業を推進してまいりたいと存じております。

ご列席の皆様方には、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせて

いただきます。本日はまことにありがとうございます
いました。

○草刈会長 斎藤局長、どうもありがとうございます
ました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了を
いたします。長時間にわたりましてご審議をい
ただきまして、まことにありがとうございます。
これをもちまして、閉会とさせていただきます。
す。どうもご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後四時三十一分）

―― 了 ――